

令和7年10月20日

学長候補者の選考について（公示）

国立大学法人東京学芸大学
学長選考・監察会議

国立大学法人東京学芸大学学長選考・監察会議は、国立大学法人東京学芸大学学長選考等規程に基づき、学長候補者を下記のとおり決定した。

記

1. 学長候補者

氏 名 佐々木 幸寿（ささき こうじゅ）
現 職 国立大学法人東京学芸大学理事・副学長

2. 任 期 令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

3. 学長候補者選考理由

学長選考・監察会議は、国立大学法人東京学芸大学学長選考等規程第3条に定める「人格が高潔で、学識が優れ、かつ、東京学芸大学学則第1条に掲げる目的を達成するための教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者」の資格を有し、かつ令和7年3月28日に学長選考・監察会議が決定した「国立大学法人東京学芸大学学長選考基準」の要件を満たしているかについて、本学の常勤の職員10人以上20人以内の連署により推薦のあった3名について、提出された学長候補適任者推薦書、履歴書及び所信表明書の書面審査を行い、学長候補適任者を選考した。

その後、学長候補適任者の所信を聴く会及び質疑応答並びに学長候補適任者へのヒアリングを実施し、これらの結果を踏まえ、常勤職員による意向調査の結果も参考として、総合的かつ慎重に審議した結果、佐々木 幸寿氏を学長候補者として決定した。

同氏は、学長に求められる資質・能力を十分に備えており、教員養成大学を取り巻く状況が厳しい中、大学の最高責任者として、明確な将来構想を持ち、視野の広さと強いリーダーシップを発揮して、「日本の教育を先導する拠点大学」としての本学における教育研究活動とマネジメントを戦略的に推進することができると判断した。

4. 選考過程

(1) 令和7年3月28日（金）

学長選考・監察会議が「国立大学法人東京学芸大学学長選考基準」を策定した。

(2) 令和7年4月7日（月）

学長選考の実施及び学長候補適任者の推薦受付について公示した。

- (3) 令和7年5月12日（月）から令和7年5月30日（金）まで
学長候補適任者の推薦受付を実施し、学長選考・監察会議委員による推薦及び本学の常勤の職員10人以上20人以内の連署により推薦のあった3名の推薦書、履歴書及び所信表明書を受理した。
- (4) 令和7年6月23日（月）
学長選考・監察会議は、推薦のあった3名について、提出された学長候補適任者推薦書、履歴書及び所信表明書の書面審査を行い、3名を学長候補適任者に選考した。
（国立大学法人東京学芸大学学長選考等規程実施細則第3条に規定する「その他学長選考・監察会議が認めた者」の学長候補適任者の推薦はなかった。）
学長候補適任者（届出順）
佐々木 幸 寿（国立大学法人東京学芸大学理事・副学長）
國 仙 久 雄（国立大学法人東京学芸大学副学長）
小 嶋 茂 稔（国立大学法人東京学芸大学副学長）
- (5) 令和7年7月7日（月）
学長候補適任者3名の氏名を公表し、併せて学長候補適任者3名に係る推薦書、履歴書及び所信表明書を公表した。
- (6) 令和7年7月28日（月）から令和7年10月9日（木）まで
学長候補適任者3名の所信表明の動画を学内Webサイトにより配信した。
- (7) 令和7年9月2日（火）
意向調査実施について公示した。
- (8) 令和7年9月26日（金）
学長候補適任者の所信を聴く会を実施した。
- (8) 令和7年10月7日（火）から令和7年10月9日（木）まで
意向調査を実施した。
- (9) 令和7年10月20日（月）
学長選考・監察会議が学長候補適任者に対し、履歴書及び所信表明書を踏まえてヒアリングを実施し、本学の常勤の職員による意向調査の結果及びヒアリングを参考に、学長選考・監察会議が定めた「国立大学法人東京学芸大学学長選考基準」により学長候補者を選考した。

以 上